

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z
カテゴリーの概要	(言語的・非言語的な周囲との交流) (これ以外の明確な行動を伴わない)	周囲との交流はあるが、受身であること	周囲に関心を持たず、自分の世界に閉じていること	苦痛が放置されている状態	表現活動あるいは創造的活動に参加すること	飲食	ゲームに参加すること	手芸または手芸を行うこと	知的能力を伴う活動	エクササイズあるいは身体運動に参加すること	介助なしで歩くこと、立っていること、車椅子で動くこと	仕事あるいは仕事に類似した活動を行うこと	メディアとの関わり合い	睡眠、居眠り	自分の身の回りのことをすること	身体的なケアを受けること	信仰・信心	性的表現と関係する行動	感覚を用いた関わり	(一方的なコミュニケーションであり、相手からの反応がない状態) (付随行動あるいは明らかかな苦痛は認められない)	不在	自己刺激の反復	排泄と関係する事柄	独語または想像上の相手と話すこと	A～Yまでのカテゴリーに分類されない行動
+5	+5				+5	+5	+5	+5	+5	+5	+5	+5	+5		+5	+5	+5	+5	+5				+5		+5
+3	+3	+3			+3	+3	+3	+3	+3	+3	+3	+3	+3		+3	+3	+3	+3	+3				+3	+3	+3
+1	+1	+1			+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1			+1	+1	+1	+1
-1	-1		-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1			-1	-1	-1
-3	-3		-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3			-3	-3	-3
-5	-5		-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5			-5	-5	-5
備考			マイナス1から始める。			食事介助ありでもF								プラス1から始める。 適正な睡眠時間		手引き歩行はP				マイナス1から始める。			排泄介助はX	人形と会話もY	

2つ以上のタイプの行動が生じている時間帯:コード付けのためのルール

ルール1.

1. タイプ1カテゴリー(A E F G H I J L M O P R S T X)
2. K
3. タイプ2カテゴリー(B C D U W Y)
4. N

ルール2.

同じタイプの2種類以上の行動をとった場合、最も長時間の行動カテゴリーをとる。

ルール3. 同じタイプの2種類以上の行動がほぼ同じ時間程度見られた場合
WIB値の高い方の行動カテゴリーを記録する。
数字の正負は考慮しない。

ルール4. 同じタイプの2種類以上の行動がほぼ同じ時間程度見られ、WIB
値が等しい場合、5分間の観察時間のうちで後半に発生した行動を
記録する。

良い状態 (well-being)と良くない状態 (ill-being)の評価スケール

+5	例外的に良い状態:これよりも良い状態は存在しない。積極的な関わり、自己表現、社交性が特に高いレベルである。
+3	良い状態を示す徴候が相当に存在する。例えば、積極的な関わりや社交性があり、周囲に対して自分から関わりも持つ。
+1	現在の状況に適応している、他者と何らかの交流がある。良くない状態を示す徴候は認められない。
-1	軽度の良くない状態が観察される。例えば、退屈、落ち着きのなさ、欲求不満が認められる。
-3	かなり良くない状態。例えば、悲観、恐怖/持続性の怒り、状態が悪化して無関心および引きこもりに至る。30分以上にわたって無視されている。
-5	無関心、引きこもり、怒り、悲観/絶望感等が最も悪化した状態に至る。1時間以上にわたって無視されている。

<格下げルール>

特定の良くない状態(DW-LUCKY)が30分間持続し、**その間に周囲からの積極的な働きかけがない場合**、例え観察された行動に著名な変化が認められなくてもWIB値を1段階下げる。この格下げルールが適用されるのは**C、D、K、L、U、W、Y**である。

<組み合わせルール>

格下げルールの原則は、DW-LUCKYのカテゴリーが組み合わせられている場合にも適用され、複数のカテゴリーが関係する場合には組み合わせルールとして使えるようになっている。**このようなコードの連続の間にN(睡眠)が入っている場合、Nは考慮しないで格下げルールが引き続き適用される。**

※格下げルール、組み合わせルールは、高齢者の感情面での変化が観察されなくても適用する。

<適切な睡眠>

ある時間までは適正な睡眠を意味し、この睡眠時間を超える場合には、良くない状態の徴候であると考えられる。

**デイサービス・デイケアの場合、1時間までが適切な睡眠
入所施設の場合、1時間半までが適切な睡眠**

睡眠がどのように分布しているかに関係なく、睡眠時間の合計が考慮される。認知症の人がこの適正な睡眠時間を超えて睡眠状態にある場合、30分間の睡眠はN-1、さらにその後、30分間の睡眠はN-3と評価する。これを超える睡眠は全てN-5と評価する。入所施設の場合、認知症を持つ人が共有スペースに最初に到着後、10時間を超えた後の睡眠に関しては、プラスとして評価される(N+1)。

適正な睡眠について考える場合、ある程度の柔軟な判断は許容される。例えば、参加者が長時間の運動(長時間の散歩)を行っていた場合、**適正睡眠時間を1時間延長**することが可能である。病気あるいは入院治療後の回復期にある認知症の人および超高齢者の場合にも同様の配慮をする。

<データ記録のための一般的ガイドライン>

・ケアワーカーが意図していることではなく、**認知症の人が経験していることを観察者は感じ取り、それを記録する。**

例) テレビの前にも、見ていなければB、あるいはCなど。

・参加者が共有スペースから立ち去って見えなくなった場合、参加者が出て行った直後の時間枠にVと記録し、その後は空欄とする。

・観察者と観察対象の認知症の人との間にお互いの関わりが生じた場合、該当する行動カテゴリーを記録し、通常の方法でWIB値を評価するが、**時間枠の欄には斜線を引き、これはデータ処理には含まれないことを明示する。**

【Kの使い方】

原則としてKを使う前にタイプ1のあらゆる行動カテゴリーを選択する。

例) 歩く、後、話す→A (ルール1より)

話す、後、歩く→A (ルール1より)

食べながら歩いている→F (ルール1より)

ケアワーカーに介助されながら歩く→P (ルール1より)

歩きながら話す→Kと同時にA→K

【Dの使い方】

Dのカテゴリーは苦痛以外のことが何も起きていない場合のみに使う。

例) 誰かが他の人に話しかけながら困っている→A-1、A-3、A-5

独り言を言いながら困っている→Y-1、Y-3、Y-5

C、Uは-1から始める。もし、苦痛が認められC-3、あるいはU-3からコード付けする必要があると感じた場合、苦痛があることからD、あるいはA-を使用することが適切と判断する。C、Uは苦痛が認められない場合に使用される。

【Aと他のタイプ1の行動カテゴリー】

Aはタイプ1の行動カテゴリーであるが、タイプ1の他の行動カテゴリーを記録した方が良い場合もある。その方が明らかな行動パターンが示されることになる。Aは他の活動を伴わず、止まって話している時に使用する。

個人の価値を低める行為のコード

1. 騙したり、欺くこと	11. 無視すること
2. 能力を使わせないこと	12. 強制すること
3. 子ども扱いすること	13. 後回しにすること
4. 怖がらせること	14. 非難すること
5. 区別すること	15. 中断させること
6. 差別すること	16. あざけること
7. 急がせること	17. 侮辱すること
8. わかるうとしないこと	
9. のけ者にすること	
10. 人扱いしないこと	